

立地条件について

立地条件

1 用地

- (1) 敷地面積 6,000m²~10,000m²程度
- (2) 建築物用途
 - 観客席無し ⇒ スケート場
 - 観客席有り ⇒ 観覧場

2 交通アクセス

- (1) 公共交通機関
- (2) 中心市街地又は商業地域の近隣
- (3) 宿泊施設

3 その他

- (1) 騒音対策
- (2) 太陽光発電システム

立地上の制限

用途地域	スケート場、ボーリング場、 ゴルフ練習場等	観覧場 (体育館等で客席を有する 場合を含む。)
第一種低層住居専用地域	×	×
第二種低層住居専用地域	×	×
第一種中高層住居専用地域	×	×
第二種中高層住居専用地域	×	×
第一種住居地域	△1	×
第二種住居地域	○	×
準住居地域	○	△2
近隣商業地域	○	△2
商業地域	○	○
準工業地域	○	○
工業地域	○	×
工業専用地域	×	×

△1: 対象用途に供する部分の床面積合計が3,000㎡以下のものは建築できる。

△2: 客席の床面積合計が200㎡未満のものは建築できる。